

# 市役所インフォメーション

## お知らせ

### 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」の申請は忘れなく

#### 児童手当

|             |  |                        |           |
|-------------|--|------------------------|-----------|
| 支給要件        | 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方                              |                        |           |
| 支給額<br>（月額） | 児童の年齢が3歳未満   | 3歳以上小学校卒業前             | 中学生       |
|             | 一律15,000円  | 10,000円（第3子以降は15,000円） | 一律10,000円 |
| 支給時期        | 6月（2月～5月分）・10月（6月～9月分）・2月（10月～1月分）                                   |                        |           |
| その他         | 受給者は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。<br>この届出がないと6月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。 |                        |           |

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童福祉施設等に入所している児童は対象外になります。

※受給者の所得が所定額以上である場合は特例給付として月額5,000円を支給します。

#### 児童扶養手当

|             |  |                |               |
|-------------|--|----------------|---------------|
| 支給要件        | 次のいずれかに該当する18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を監護している父もしくは母または児童を養育している方（養育者）<br>①離婚・死別・その他一定の事由により、父または母と生計を同じくしていない。<br>②父または母に重度の障がいがある。 |                |               |
| 支給額<br>（月額） | 児童1人目  | 児童2人目          | 児童3人目以降       |
|             | 10,180円～43,160円  | 5,100円～10,190円 | 3,060円～6,110円 |
| 支給時期        | 1月（11月～12月分）・3月（1月～2月分）・5月（3月～4月分）・7月（5月～6月分）・<br>9月（7月～8月分）・11月（9月～10月分）  |                |               |
| その他         | 受給者は、毎年8月に「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。<br>この届出がないと11月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。  |                |               |

※特別児童扶養手当の対象児童または同等の障がいの程度にある児童は20歳未満まで手当を受けることができます。

※児童福祉施設等に入所している児童は対象外になります。

※受給者や同居扶養義務者の所得が所定額以上である場合は手当の一部または全部が支給されません。

#### 特別児童扶養手当

|             |  |              |
|-------------|--|--------------|
| 支給要件        | 心身に中程度以上の障がいをもつ20歳未満の児童を監護している父もしくは母または児童を養育している方（養育者）                     |              |
| 支給額<br>（月額） | 1級該当の児童1人につき   | 2級該当の児童1人につき |
|             | 52,500円  | 34,970円      |
| 支給時期        | 4月（12月～3月分）・8月（4月～7月分）・11月（8月～11月分）  |              |
| その他         | 受給者は、毎年8月に「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。<br>この届出がないと8月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。 |              |

※児童福祉施設等に入所している児童、障がいを事由とする年金を受給できる児童は対象外になります。

※受給者や配偶者、同居扶養義務者の所得が所定額以上である場合は支給されません。

#### 問い合わせ

|               |               |              |               |
|---------------|---------------|--------------|---------------|
| こども未来課        | ☎0920(58)1117 | 峰行政サービスセンター  | ☎0920(83)0301 |
| 南福祉保健センター     | ☎0920(53)6111 | 上県行政サービスセンター | ☎0920(84)2311 |
| 美津島行政サービスセンター | ☎0920(54)2271 | 上対馬振興部 住民生活課 | ☎0920(86)3112 |

## 令和元年度 市税の収納状況をお知らせします

令和元年度の現年分の徴収率は96.69%、現年・繰越合計での徴収率は前年を1.24ポイント上回り、82.51%でした。ただし、税金全体に対する滞納繰越分の割合は16.64%を占めており、更に収納率の向上に努めます。

税金は、一人ひとりが応分の負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民生活や産業振興等、町づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

### 令和元年度 市税の収納状況

#### 《現年課税分》

(単位:円)

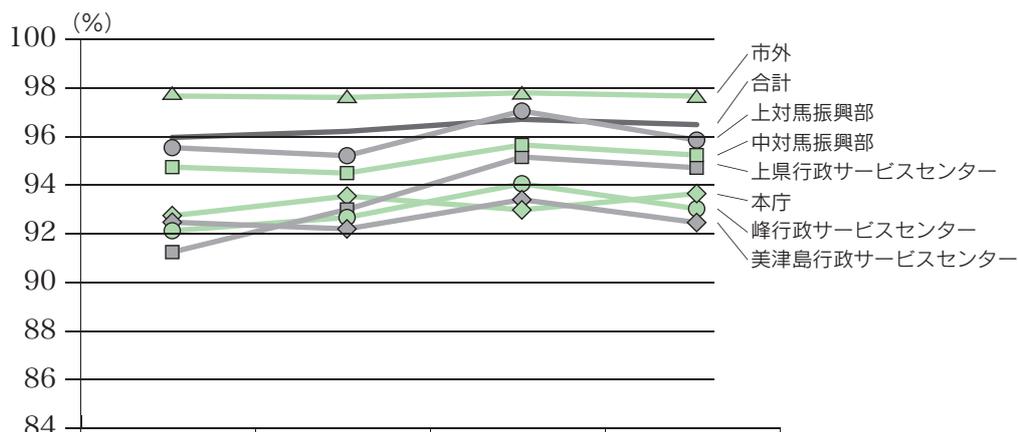
| 税 目           | 管 轄           | 課 税 総 額       | 収 入 済 額       | 未 収 入 額     | 収 納 率 (%) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 市民税(普通徴収)     | 本 庁           | 634,224,053   | 596,162,569   | 38,061,484  | 94.00     |
|               | 美津島行政サービスセンター | 423,804,565   | 390,886,930   | 32,917,635  | 92.23     |
| 固定資産税         | 中対馬振興部        | 309,149,800   | 295,642,682   | 13,507,118  | 95.63     |
| 軽自動車税         | 峰行政サービスセンター   | 196,672,782   | 183,813,063   | 12,859,719  | 93.46     |
| 国民健康保険税       | 上県行政サービスセンター  | 183,937,890   | 175,946,264   | 7,991,626   | 95.66     |
|               | 上対馬振興部        | 247,162,466   | 237,781,734   | 9,380,732   | 96.20     |
|               | 市 外           | 457,466,088   | 447,388,215   | 10,077,873  | 97.80     |
| 市民税(特別徴収)     |               | 947,258,612   | 942,618,392   | 4,640,220   | 99.51     |
| 国民健康保険税(特別徴収) |               | 84,682,700    | 84,682,700    | 0           | 100.00    |
| 固定資産税交付金      |               | 20,067,000    | 20,067,000    | 0           | 100.00    |
| 法人市民税         |               | 175,486,000   | 173,456,200   | 2,029,800   | 98.84     |
| 軽自動車税環境性能割    |               | 1,203,300     | 1,203,300     | 0           | 100.00    |
| 市町村たばこ税       |               | 283,936,297   | 283,936,297   | 0           | 100.00    |
| 鉱産税           |               | 73,400        | 73,400        | 0           | 100.00    |
| 入湯税           |               | 10,806,900    | 10,806,900    | 0           | 100.00    |
| 合 計           |               | 3,975,931,853 | 3,844,465,646 | 131,466,207 | 96.69     |

なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市ホームページで公開しています。

対馬市ホームページ ⇒ 暮らしとすまい ⇒ 税金 ⇒ 市税の収納状況 ⇒ 行政区別収納状況一覧

### 徴収率の推移(現年分)

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です。(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります。)



|               | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------|--------|--------|--------|-------|
| 本庁            | 92.79  | 93.29  | 93.20  | 93.88 |
| 美津島行政サービスセンター | 92.66  | 92.98  | 93.67  | 92.35 |
| 中対馬振興部        | 94.80  | 94.51  | 95.99  | 95.63 |
| 峰行政サービスセンター   | 92.10  | 92.65  | 94.01  | 93.25 |
| 上県行政サービスセンター  | 91.69  | 93.07  | 95.89  | 95.38 |
| 上対馬振興部        | 95.98  | 95.33  | 97.14  | 95.93 |
| 市外            | 97.61  | 97.44  | 97.97  | 97.45 |
| 合 計           | 96.00  | 96.23  | 96.86  | 96.58 |

## 市税の納付は、便利な口座振替で！

間に合うと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。

前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続きをされると次年度以降も、口座から引き落とすことができます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

### 【口座振替を取り扱う金融機関】

十八親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

## 税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状を発送します。それでも納付されない場合は、納税催告等で納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差し押えなど）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

## 令和元年度の差し押え状況

### 【100万円以上の滞納者数・割合】

| 管 轄           | 滞納者数 | 割合(%) |
|---------------|------|-------|
| 本庁(島外含む)      | 62   | 32.5  |
| 美津島行政サービスセンター | 48   | 25.1  |
| 中対馬振興部        | 23   | 12.0  |
| 峰行政サービスセンター   | 29   | 15.2  |
| 上県行政サービスセンター  | 20   | 10.5  |
| 上対馬振興部        | 9    | 4.7   |
| 合 計           | 191  | 100.0 |

### 【不動産・動産差押実績】

(単位:円)

| 種 類 | 件数 | 滞 納 税 額   | 交付要求額 | 公 売 額 | 税 配 当 額 |
|-----|----|-----------|-------|-------|---------|
| 不動産 | 2  | 3,051,400 | 0     | 0     | 0       |
| 動産他 | 0  | 0         | 0     | 0     | 0       |
| 合 計 | 2  | 3,051,400 | 0     | 0     | 0       |

\* 動産とは………税務課職員が自宅や倉庫等を搜索し、家財道具等を差し押えたもの（不動産以外）です。

\* 交付要求とは…滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きです。

\* 公売とは………差し押えた動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

### 【債権差押実績】

(単位:円)

| 種 類    | 件数 | 滞 納 税 額    | うち交付要求額   | 取 立 額      | 税 配 当 額    | その他配当金    |
|--------|----|------------|-----------|------------|------------|-----------|
| 預 金    | 2  | 18,900     | 0         | 18,900     | 16,000     | 2,900     |
| 保 険    | 1  | 861,464    | 0         | 1,194,076  | 692,502    | 501,574   |
| 売上・水揚  | 2  | 399,300    | 65,700    | 441,000    | 283,892    | 157,108   |
| 給 与    | 20 | 8,405,103  | 4,106,300 | 6,594,800  | 6,141,000  | 453,800   |
| 報 酬    | 16 | 10,093,808 | 659,000   | 4,042,691  | 1,887,698  | 2,154,993 |
| 地代・家賃  | 1  | 494,000    | 0         | 1,300,000  | 1,295,800  | 4,200     |
| 還 付 金  | 8  | 1,243,556  | 0         | 487,592    | 246,724    | 240,868   |
| 出資金その他 | 0  | 0          | 0         | 0          | 0          | 0         |
| 合 計    | 50 | 21,516,131 | 4,831,000 | 14,079,059 | 10,563,616 | 3,515,443 |

### 【公売実績】

令和元年度の公売実績は、ありません。

## 「令和元年度 決算の概要」をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で令和元年度の決算が認定されました。皆様が納めた税金や国、県からの補助金などが、どのくらい入って、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

令和元年度の一般会計の歳入は329億8,028万円、歳出は318億2,707万円となっています。歳入・歳出差し引きは11億5,321万円です。令和2年度へ繰り越した事業の財源となる9億3,793万円を除いた2億1,528万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ7億5,494万円（2.3%）、8億8,967万円（2.9%）の増となりました。

**令和元年度 一般会計**

**歳入合計**  
**329億8,028万円**

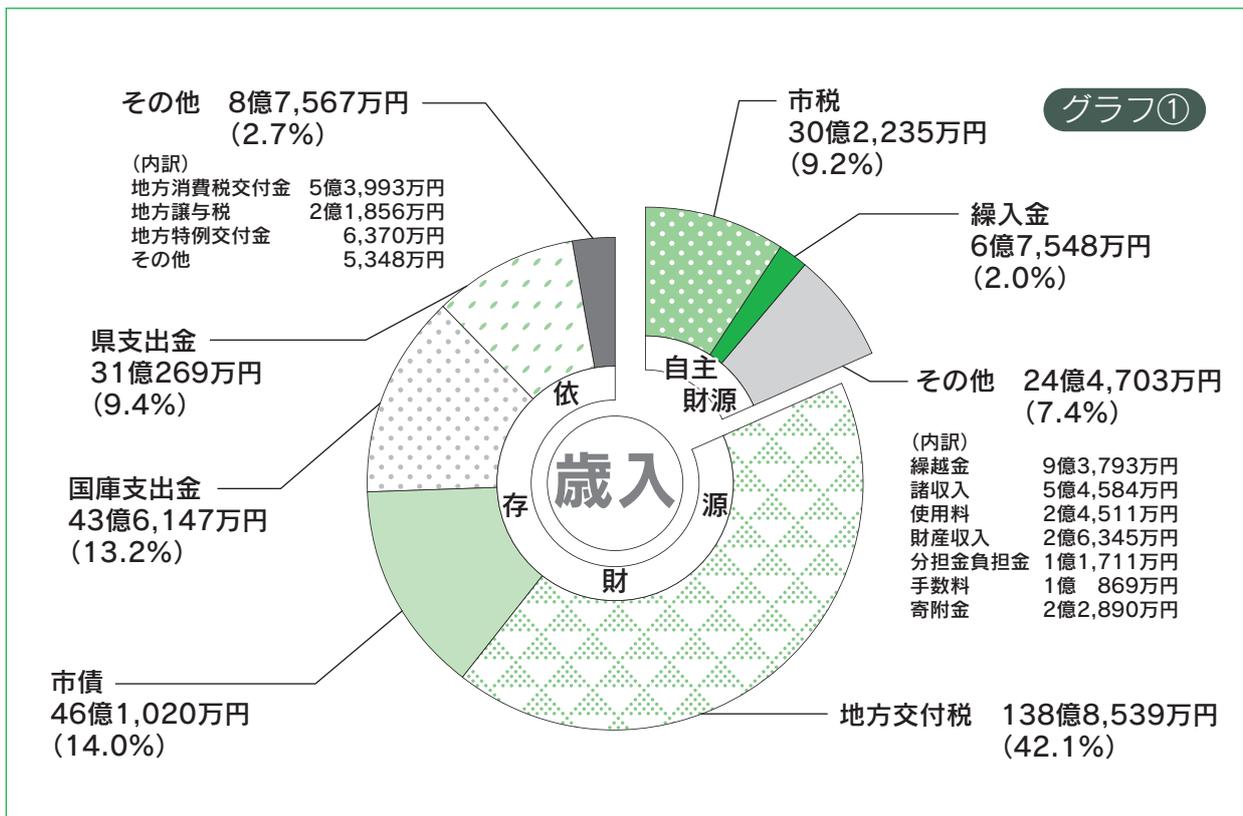
**歳出合計**  
**318億2,707万円**

## 歳入

一般会計の歳入（グラフ①）は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源（自主財源）と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源（依存財源）に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は61億4,486万円（18.6%）で、なかでも収入の柱であるべき市税は30億2,235万円（9.2%）にとどまっております。市民一人あたりで見ると10万1千円となっています。

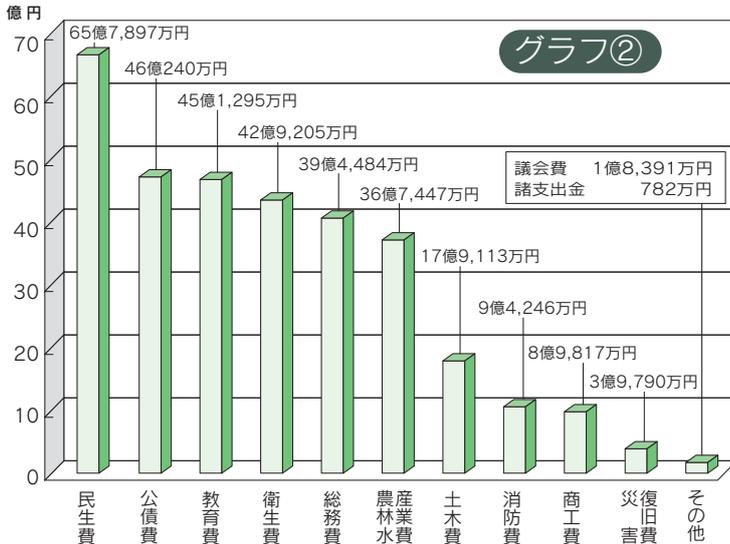
依存財源では、地方交付税が138億8,539万円（42.1%）で最も大きなものです。次いで市債（借金）46億1,020万円（14.0%）、国庫支出金43億6,147万円（13.2%）、県支出金31億269万円（9.4%）の順となっています。



## 歳出（目的別）

使われたお金を目的別（グラフ②）に分類すると、民生費が最も多く、65億7,897万円（20.7%）、次いで建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費が46億240万円（14.5%）、続いて教育費が45億1,295万円（14.2%）となっております。

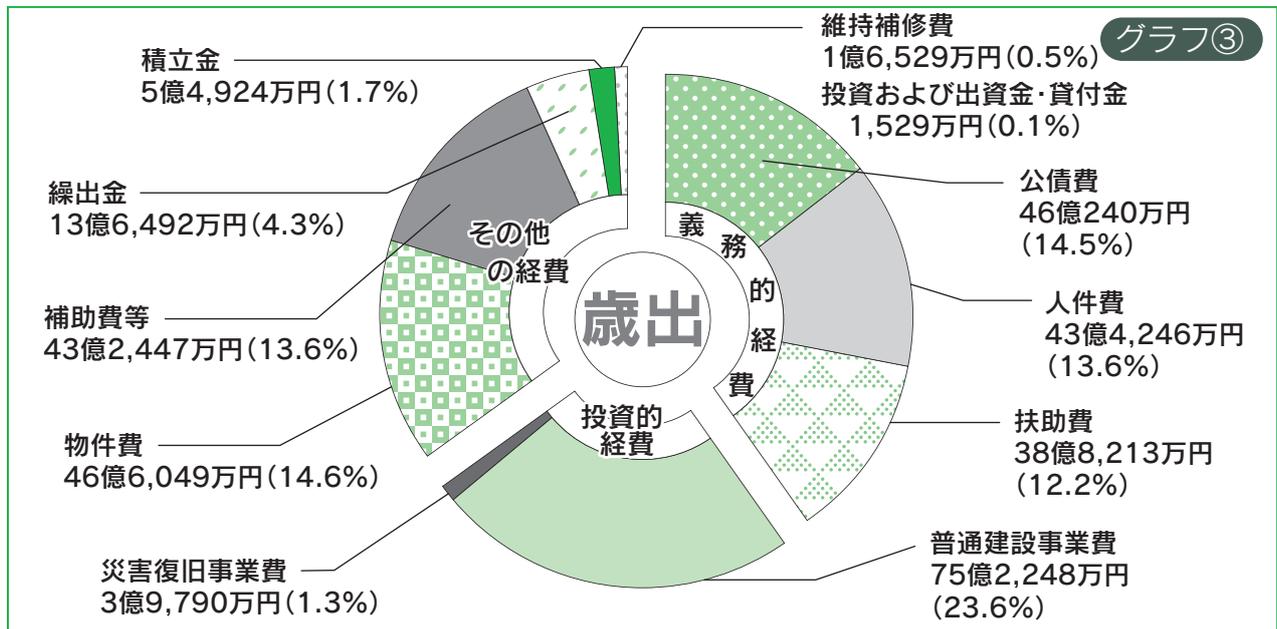
目的別の主な事業は表①のとおりです。



## 令和元年度 主な事業

（表①）

|   |
|---|
| 民生費：自立支援給付事業（8億692万円）、保育所・へき地保育所運営事業（7億2,505万円）、養護老人ホーム入所措置費（2億6,604万円）、福祉医療費助成事業（1億3,050万円）                  |
| 公債費：市債元金（44億2,132万円）、市債利子（1億8,016万円）  |
| 教育費：博物館建設事業（14億4,397万円）、小中学校ブロック塀・空調設備整備事業（6億724万円）、雞知中学校校舎増築事業（1億867万円）                                      |
| 衛生費：対馬クリーンセンター基幹改良事業（7億5,000万円）、海岸漂着物地域対策推進事業（2億6,019万円）、健康増進事業（6,263万円）                                      |
| 総務費：雇用機会拡充支援事業（2億1,945万円）、国境離島航路・航空路運賃低廉化事業（1億2,485万円）、ふるさと納税システム運用事業（1億1,110万円）、バス路線維持費補助事業（1億769万円）         |
| 農林水産業費：漁港整備事業（9億5,575万円）、離島漁業再生支援交付金（4億3,633万円）、輸送コスト助成事業（3億4,142万円）、産地水産業強化支援事業（2億6,234万円）、林道整備事業（1億2,864万円） |
| 土木費：道路改良事業（5億3,610万円）、厳原港国内ターミナルビル建設事業（2億6,047万円）、都市再生整備計画事業（1億1,012万円）                                       |
| 消防費：小型動力ポンプ付積載自動車購入事業（4,107万円）、高規格救急自動車購入事業（3,525万円）  |
| 商工費：対馬観光リニューアル事業（3,347万円）、地域社会維持推進交付金事業（3,136万円）  |
| 災害復旧費：道路災害（1億3,864万円）、農地農業用施設災害（5,502万円）、河川災害（4,672万円）  |
| 諸支出金：旅客定期航路事業特別会計繰出金（782万円）   |



## 基金

それぞれ目的別に基金があり、目的に沿った事業を実施するため積立（貯金）や取り崩し（引き出し）をしています。全国から納められた「ふるさと納税寄附金」は、ふるさと応援基金に積立しています。

基金の状況は表②のとおりです。

## 基金の状況（一般会計）

（表②）

| 名称                  | 平成30年度末現在高  | 令和元年度末現在高   | 増減額        |
|---------------------|-------------|-------------|------------|
| ◎財政調整基金             | 25億4,698万円  | 24億1,698万円  | △1億3,000万円 |
| ◎減債基金               | 40億4,934万円  | 46億9,994万円  | 6億5,060万円  |
| ◎振興基金               | 22億2,773万円  | 19億9,833万円  | △2億2,940万円 |
| ◎まちづくり基金            | 10億円        | 10億円        | 0円         |
| ◎合併振興基金             | 30億8,280万円  | 28億8,440万円  | △1億9,840万円 |
| ◎土地開発基金             | 8億1,812万円   | 8億1,816万円   | 4万円        |
| ◎がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金 | 1億8,211万円   | 2億4,476万円   | 6,265万円    |
| ◎その他の基金（16基金）       | 28億5,901万円  | 30億8,334万円  | 2億2,433万円  |
| 合計                  | 167億6,609万円 | 171億4,591万円 | 3億7,982万円  |
| 1人あたりの基金（積立金）の残高    | 54万1千円      | 57万2千円      | 3万1千円      |

## 市 債

市債の状況(一般会計)

(表③)

| 名 称             | 平成30年度末現在高  | 令和元年度末現在高   | 増減額       |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|
| 市債年度末現在高(一般会計)  | 446億4,149万円 | 448億3,037万円 | 1億8,888万円 |
| 1人あたりの市債(借金)の残高 | 146万円       | 150万円       | 4万円       |

公共施設や道路を整備するための借入金を市債といいます。元年度は46億1,020万円を借り入れました。市債の元年度末残高は、前年度末より1億8,888万円増加し、448億3,037万円となっています。(表③)

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

令和元年度は地方消費税交付金として、5億3,993万円の収入がありました。そのうち、消費税引上げ分(社会保障財源化分)である2億3,083万円については、社会保障の経費に充てています。充当状況は、表④のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

(表④)

| 事業名  | 決算額        | 充当金額       |         |
|------|------------|------------|---------|
| 社会福祉 | 障害者福祉事業    | 9億9,302万円  | 2,061万円 |
|      | 高齢者福祉事業    | 2億7,146万円  | 1,684万円 |
|      | 児童福祉事業     | 5億4,252万円  | 800万円   |
|      | 母子福祉事業     | 1億2,343万円  | 435万円   |
|      | 生活保護扶助事業   | 14億1,350万円 | 1,764万円 |
| 小計   | 33億4,393万円 | 6,744万円    |         |
| 社会保険 | 介護保険事業     | 6億969万円    | 4,183万円 |
|      | 国民健康保険事業   | 3億7,011万円  | 1,168万円 |
|      | 小計         | 9億7,980万円  | 5,351万円 |
| 保健衛生 | 高齢者医療事業    | 4億9,895万円  | 2,817万円 |
|      | 病院事業       | 10億3,890万円 | 7,252万円 |
|      | 疾病予防対策事業   | 1億4,873万円  | 919万円   |
|      | 小計         | 16億8,658万円 | 1億988万円 |
| 合計   | 60億1,031万円 | 2億3,083万円  |         |

## 目的税等の充当状況

市内の温泉施設への入湯者から、入湯税として1回150円を徴収し、観光施設を整備する事業に充てています。(表⑤)

入湯税

(表⑤)

| 入湯税対象者数 | 収入額     |
|---------|---------|
| 72,046人 | 1,081万円 |

厳原と比田勝の国際ターミナル利用者から、出国する際にターミナル使用料を徴収し、国際ターミナル等を管理する経費に充てています。(表⑥)

- 大人(12歳以上) 200円
- 小人(6歳以上12歳未満) 100円

国際ターミナル使用料

(表⑥)

| 出国者数                | 収入額     |
|---------------------|---------|
| 大人159,946人、小人4,192人 | 3,241万円 |

※6歳未満の幼児からは徴収していません。

## 特別会計・企業会計の決算

特別会計とは、一般会計と分けて、特定の事業を行うための会計です。(表⑦)  
企業会計とは、市内の水道事業を運営するための会計です。(表⑧)

特別会計決算状況

(表⑦)

| 会計名          | 歳入         | 歳出         | 歳入歳出差し引き |
|--------------|------------|------------|----------|
| 国民健康保険特別会計   | 46億5,797万円 | 46億4,652万円 | 1,145万円  |
| 介護保険特別会計     | 40億138万円   | 39億961万円   | 9,177万円  |
| 診療所特別会計      | 4億764万円    | 4億630万円    | 134万円    |
| 後期高齢者医療特別会計  | 3億7,842万円  | 3億7,668万円  | 174万円    |
| 旅客定期航路事業特別会計 | 3,720万円    | 3,710万円    | 10万円     |
| 集落排水処理施設特別会計 | 2,298万円    | 2,289万円    | 9万円      |
| 合計           | 95億559万円   | 93億9,910万円 | 1億649万円  |

企業会計(水道事業)決算状況

(表⑧)

| 区分    | 金額         |
|-------|------------|
| 収益的収入 | 11億9,316万円 |
| 収益的支出 | 9億9,245万円  |
| 資本的収入 | 2億9,051万円  |
| 資本的支出 | 6億4,033万円  |

※資本的収入に対して支出で不足する3億4,982万円は、当年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。



問い合わせ 財政課 ☎0920(53)6111

## 高齢者虐待を防止しましょう

親の介護など、ひとりで負担を抱え込んでいませんか？介護や認知症などのお悩みは、各地区の地域包括支援センターで相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

また、高齢者虐待の未然防止や早期発見には地域での見守りが大切です。早期発見・早期対応で、状況が悪化することを防止することができます。虐待を疑う場面に遭遇した場合には、早めにご連絡ください。

### 高齢者虐待とは？

高齢者虐待は、高齢者の認知症の進行や日常生活自立度の低下、介護者の介護疲れなど、様々な要因が重なって起こるもので、誰にでも、どこの家庭にでも起こりうる身近な問題です。

#### 身体的虐待

たたく、ける、つねる、身体拘束 など

#### 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

食事を与えない、入浴させない、必要な医療・介護サービスを制限する など

#### 心理的虐待

怒鳴る、ののしる、無視する など

#### 性的虐待

性的暴力、性的嫌がらせ など

#### 経済的虐待

必要なお金を渡さない、預貯金等を不当に使い込む など



問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119 中地区保健センター ☎0920(58)1116  
南福祉保健センター ☎0920(53)6111 北地区保健センター ☎0920(84)2313

## 対馬市人事異動

令和3年1月1日付 異動

| 氏名     | 新配置                         |
|--------|-----------------------------|
| 金丸 隆博  | 健康づくり推進部 いきいき健康課<br>副参事兼係長  |
| 平山 悦子  | 健康づくり推進部 いきいき健康課<br>主任保健師   |
| 廣川 久美子 | 健康づくり推進部 中地区保健センター<br>主任保健師 |

| 氏名    | 新配置                                    |
|-------|--|
| 藤原 幸美 | 健康づくり推進部 いきいき健康課<br>栄養士                |
| 安藤 善子 | 健康づくり推進部 中地区保健センター<br>栄養士              |
| 永留 寿実 | 生涯学習課<br>副参事兼係長兼峰地区公民館副参事兼係長           |
| 黒岩 大作 | 美津島地区生涯学習センター<br>副参事兼係長兼美津島地区公民館副参事兼係長 |

## お知らせ

「障がい者のお仕事相談会」を実施します

相談無料

障がいのある方やそのご家族、または雇用を検討している企業等を対象とした相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

| とき       | ところ             |
|----------|-----------------|
| 1月22日(金) | 13:00~<br>17:00 |
| 2月19日(金) |                 |
| 3月19日(金) | 対馬市交流センター3階     |

問い合わせ 対馬障害者就業・生活支援センター  
☎0920(52)6911  
福祉課  
☎0920(58)1119

## イベント

第17回対馬市民美術展

入場無料



とき・ところ 上県会場  
1月27日(水)～1月31日(日)  
9:00～18:00

上県地区公民館

厳原会場

2月3日(水)～2月7日(日)  
9:00～18:00

対馬市交流センター3階展示ホール

展示作品 洋画・日本画・書道・デザイン・  
彫刻・工芸・写真

問い合わせ 生涯学習課 ☎0920(88)2004

## イベント

### 対馬の歴史講座 一朝鮮通信使特集一

受講無料



令和3年夏の朝鮮通信使歴史館の開館を控え、朝鮮通信使についての歴史講座を行います。

日 時 下表のとおり 19:30~21:00 (途中1回だけの受講も可能です。)

| 開催日      | 講座内容                      | 講師 (敬称略)                |
|----------|---------------------------|-------------------------|
| 3月4日(木)  | 江戸時代の朝鮮通信使 (仮題)           | 町田 一仁<br>(対馬博物館館長)      |
| 3月11日(木) | 「誠信交隣」雨森芳洲先生の足跡 (仮題)      | 小島 武博<br>(対馬芳洲会会長)      |
| 3月18日(木) | 最後の通信使「対馬易地聘礼」と幻の通信使 (仮題) | 齊藤 弘征<br>(対馬歴史民俗資料館学芸員) |

場 所 対馬市交流センター3階 大会議室

申込方法 下記に電話、Faxでお申し込みください。

主 催 対馬市・朝鮮通信使対馬顕彰事業会

※新型コロナウイルスの状況によって中止する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111 Fax 0920(52)1214

## 求 人

### 宿日直警備員

|                |   |   |  |
|----------------|---|---|--|
| 勤務場所           | 巖原庁舎  | 峰庁舎   | 上対馬庁舎  |
| 募集人員           | 1人  | 1人  | 2人   |
| 業務内容           | ○火災・盗難防止等の庁舎保安警備<br>○戸籍届出等に関する受領および埋火葬許可に関する業務等 |   |  |
| 委託期間           | 令和3年4月1日～令和4年3月31日                              |   |  |
| 勤務体制           | 2人による交代制 平日 17:00～翌日8:45<br>土・日・祝祭日 8:45～翌日8:45 |   |  |
| 委託料            | 月額158,000円程度                                    | 月額140,000円程度                                      | 月額140,000円程度   |
| 応募要件           | 対馬市に住所を有し、宿日直業務に従事できる方                          |   |  |
| 選 考            | 書類審査および面接(日時等は後日通知)                             |   |  |
| 応募方法           | 履歴書1通を郵送または持参                                   |   |  |
| 応募期限           | 令和3年2月19日(金) 17:00(当日消印有効)                      |   |  |
| 問い合わせ<br>(応募先) | 財産管理運用課<br>☎0920(53)6111<br>〒817-8510 巖原町国分1441 | 峰行政サービスセンター<br>☎0920(83)0301<br>〒817-1301 峰町三根451 | 上対馬振興部地域振興課<br>☎0920(86)3111<br>〒817-1701 上対馬町比田勝575-1 |

「SDGs」とは、誰一人として取り残さず、いつまでも安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指す世界共通目標として2015年に国連サミットで採択された世界全体での取り組み目標です。

今月号も、SDGs未来都市に選定された本市の今後の取り組み施策の内容を紹介します。

## 取り組み施策3：「森」、「里」を核としたサーキュラーエコノミーの活性化

### ●バイオマス熱エネルギー利用の加速化

ESCO型のエネルギーサービスを提供する民間エネルギー会社の設立を促し、ビジネスベースでのバイオマス熱エネルギーの普及とエネルギー自立を目指します。そのことにより、電力経済の島内循環と脱炭素化を着実に進めます。

### ●シカ対策の推進強化

シカの捕獲数を増やし、森林生態系の回復を進め、ツシマウラボシシジミやツシマヤマネコなど生物多様性とグリーンインフラ機能のレジリエンスを促します。捕獲したシカは獣財としての利活用を高め、付加価値の創造がさらなる捕獲につながるような循環経済を生み出します。

### ●ゴミ等の分別収集・資源化による循環経済・社会構築

生ゴミ堆肥の出口戦略を立てながら有効利活用を推進し、生ゴミによる循環経済社会の構築を推進します。（サブスクリプション等による島内の農産物直売所の活性化→地産地消の活性化→生ゴミ堆肥の利活用促進等。）

※下線の語句解説は以下のとおり

## 《上記事業によるSDGsのテーマ番号》



テーマ 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに  
テーマ15：陸の豊かさを守ろう

## 《主な目標項目と数値》

| 目 標 項 目            | 現在数値（2020年） | 目標数値（2030年） |
|--------------------|-------------|-------------|
| ESCO型民間エネルギー会社の設立  | 0社          | 1社          |
| シカ推定生息頭数           | 39,200頭     | 3,500頭      |
| シカ・イノシシ加工品・生肉・皮販売額 | 2,843千円     | 2,000千円     |
| 生ゴミ回収リサイクル参加世帯数    | 1,988世帯     | 3,000世帯     |

～次回も引き続き、取り組み施策3について紹介します～

※用語解説

| 語 句         | 解 説   |
|-------------|---|
| サーキュラーエコノミー | 日本語に訳すると、循環型経済といい、従来の「Take（資源を採掘して）」「Make（作って）」「Waste（捨てる）」というリニア（直線）型経済システムのなかで活用されることなく「廃棄」されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みのことを指します。 |
| ESCO型       | Energy Service Companyの略で、顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態を指します。  |
| グリーンインフラ    | 自然環境や多様な生きものももたらす資源や仕組みを賢く利用したいという中心的なコンセプトがある。さらにはその自然が持つ多様な機能を上手に活用することで、様々な課題を抱えるより豊かで魅力あるものにしたいという、希望とも信念とも言える思いが「グリーンインフラ」という言葉には込められています。         |
| レジリエンス      | 「困難で脅威を与える状況にもかかわらず、うまく適応する過程や能力、および適応の結果のこと」を意味する心理学の言葉です。   |
| サブスクリプション   | 料金を払うことで一定期間製品やサービスを利用できる形式のビジネスモデルのことを指します。顧客との継続的な関係を築くことが最重要とされています。   |